

平成29年度第2回相模原市総合教育会議

日 時 平成30年1月11日(木曜日)午後3時30分から午後4時44分まで

場 所 ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室

日 程

1.開 会

2.会議録署名委員の決定

3.議 事

日程第 1 子どもたちの生きる力を育むための取組について

4.閉 会

出席者(6名)

市	長	加 山 俊 夫
教 育	長	野 村 謙 一
委員(教育長職務代理者)		永 井 博
委 員		大 山 宜 秀
委 員		永 井 廣 子
委 員		平 岩 夏 木

説明のために出席した者

副 市 長	梅 沢 道 雄	こども・若者未来局長	鈴 木 英 之
教 育 局 長	笹 野 章 央	福 祉 部 長	小 林 和 明
こども・若者未来局次長	菅 谷 貴 子	教 育 環 境 部 長	渡 邊 志 寿 代
学 校 教 育 部 長	奥 村 仁	生 涯 学 習 部 長	長 谷 川 伸
福 祉 部 参 事 兼 地 域 福 祉 課 長	松 上 英 二	こども・若者未来局参事兼 こども・若者政策課長	榎 本 哲 也
こども・若者支援課長	榎 本 好 二	こども・若者未来局参事兼 こども家庭課長	神 藤 次 郎
教 育 局 参 事 兼 総 合 学 習 セ ン タ ー 所 長	齋 藤 嘉 一	教 育 環 境 部 参 事 兼 学 務 課 長	八 木 英 二
学 校 教 育 課 長	松 田 知 子	青 少 年 相 談 セ ン タ ー 所 長	沢 辺 雅 子
生 涯 学 習 部 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	藤 田 知 正		

事務局職員出席者

教育局参事兼  
教育総務室長

大 用 靖

教育総務室担当課長

江 野 学

教育総務室主査

永 澤 祥 代

教育総務室主査

児 玉 佳那姫

教育総務室主任

岩 井 雄一郎

開 会

加山市長 それでは、ただいまから平成 2 9 年度第 2 回相模原市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、報道機関から撮影等の申請がございますので、相模原市総合教育会議の傍聴要綱第 7 条の規定によりまして、これを認めます。なお、撮影につきましては、会議の冒頭のみ自由に撮影をしていただき、それ以降につきましては、決められた場所からの撮影のみ許可します。

それでは、報道機関の方、撮影をお願いいたします。

(報道陣撮影)

加山市長 それでは、会議を始めさせていただきたいと思います。

本日の会議の会議録に署名する委員につきましては、大山委員と永井廣子委員を指名させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

加山市長 昨年の 7 月に開催いたしました、第 1 回の総合教育会議におきましては、こども・若者未来局と教育委員会との連携、これを協議事項とさせていただきました。特に協議を通じまして、子どもたちの基礎的な学力の習得が貧困の連鎖を断ち切るために重要であること、そのために、学力保障の取組と子どもの貧困対策につきましては、教育委員会とこども・若者未来局が一体となって、取組を推進していかなければならないことについて、共通理解が図られました。

こうしたことから、本日の協議事項につきましては、子どもたちの生きる力を育むための取組についてとさせていただきます、子どもたちに必要な支援が行き届くよう、現在や今後の取組につきまして、様々な角度からご協議をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加山市長 どうかよろしくお願い申し上げます。

## 子どもたちの生きる力を育むための取組について

加山市長 それでは、まず、私の方から、お話をさせていただきたいと思います。

本市が今後迎える人口減少社会におきましても、人や企業に選ばれる都市として成長し続けるためには、きちんとした子育てや教育環境をしっかりと整えることが必要だと考えております。

こうしたことから、相模原市子ども・若者未来基金を設置するとともに、就学援助制度の改正、そして新たな給付型奨学金制度を創設いたしました。また、来年度の予算編成に当たりましては、子育て・教育環境の充実に向けた取組を優先すべき重点事項として位置付けたところであり、すべての子どもたちの生きる力を育む環境づくりが大変重要だと考えているところでございます。

それでは、前回の総合教育会議で、本日、ご報告させていただくこととしておりました調査結果がまとまりましたので、教育委員会、こども・若者未来局より説明をお願いしたいと思います。

初めに、今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきまして、学校教育部長よりお願いいたします。

奥村学校教育部長 それでは、全国学力・学習状況調査結果の本市の状況について、ご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

まずは、1ページの教科に関する調査結果の概要と分析でございます。本市では、小学校の国語、算数のA問題、B問題ともに全国の平均正答率と比べ低い状況でございまして、特にA問題においては、その差が大きい状況でございます。

また、中学校では、数学のA問題、B問題がともに全国の平均正答率と比べ低い状況でございまして、小学校と同様にA問題における差が大きい状況でございます。

学習内容の系統性が顕著である算数・数学において、全国の平均と大きな差が見られたということは、小学校の各学年で学習する内容が身についておらず、中学校での学習にも大きな影響を与えているものと考えております。

次に、2ページの具体的な調査問題における結果についてでございます。小学校のA問題につきましては、全国の平均と差が大きい設問を抜粋して掲載しておりますが、漢字の読み書きは5ポイント以上低い状況でございまして、他の問題は、全国の平均を上回るか、下回っても3ポイント以内の差であることから、漢字を正しく読んだり書いたりすることに大きな課題があると考えております。

また、算数では、たし算とかけ算を混合した計算や商を分数で表すなどの学習内容で、全国との差が大きく開いており、平成25年度調査からこれまでの結果においても、小数、分数、四則混合に関する問題の正答率が低い状況でございます。小数及び分数等の小学校3年生で学習する内容を、確実に習得する必要があると感じております。

次に、3ページの児童生徒質問紙における結果についてでございます。まずはグラフ1の携帯電話やスマートフォンの利用時間に関する結果でございますが、小学校・中学校ともに、全国の平均より利用時間が長く、これまでの本市の状況と比較しても利用時間が長くなっている状況でございます。

また、グラフ2は、スマートフォン等の利用時間と学力との関係を示したものでございますが、利用時間が長いほど平均正答率が低い状況が見られ、利用時間が学力に影響を及ぼしていると考えております。

次に、4ページのグラフ3は、平日の家庭等での学習時間を表したものでございます。本市においては、平日の学習時間が1時間未満の割合が大きく、先ほどのスマートフォンの利用時間との関係が考えられ、放課後の時間の使い方を見直す必要を感じております。

最後に4ページのまとめでございますが、国語につきましては、漢字を正しく書くこと、読むことの力が弱いことにより、文章を理解すること、学習内容を理解することができない状況が考えられ、漢字に関する力を付ける必要がございます。

また、算数につきましては、小数、分数、四則混合の計算などは小学校3・4年生で習得する学習内容でございますので、中学年のこの時期に確実に習得することが重要と考えております。

質問紙の結果につきましては、スマートフォン等の利用時間だけでなく、基本的な生活習慣の課題と捉えておりますので、課題の改善に向けた取組が非常に重要であると考えております。

説明は以上でございます。

加山市長 引き続きまして、子どもの生活実態調査の結果につきまして、こども・若者未来局次長、報告をお願いします。

菅谷こども・若者未来局次長 子どもの生活実態調査の結果についてご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

子どもの生活実態調査につきましては、子どもの貧困対策を推進していくため、生活実態や施策に対するニーズを把握することを目的に、児童扶養手当を受給しているひとり親

家庭の保護者と、世帯を同じくする小学5年生、中学2年生の子どもに対しまして、郵送によりアンケート形式で調査を実施したところでございます。

また、子どもに対する調査につきましては、さらに各区の小中学校1校ずつの計6校を対象にモデル調査を実施いたしまして、ひとり親家庭の子どもの回答と比較、分析を行いました。お手元でございます資料2-1、2-2は、実際に配付した調査票でございます。後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

また、資料2-4は、各設問の回答状況について、全て記載した調査結果報告書でございます。こちらも、後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

本日は、資料2-3の調査結果概要を用いてご説明をいたします。

初めに、資料2-3の1ページをご覧ください。調査の概要についてでございます。既にご説明した部分につきましては、割愛させていただきます。

5の回収状況でございますが、郵送により実施いたしました児童扶養手当受給世帯につきましては約34%、モデル調査では約80%となっております。

また、6の分析方法につきましては、子どもを対象にした調査では、児童扶養手当受給世帯を「ひとり親家庭」、モデル調査を「一般家庭」といたしまして、それぞれの比較、分析を行いました。

保護者の調査結果につきましては、複数の質問項目の相関関係を明らかにするためのクロス集計を行っております。

それでは、子どもの調査結果からご説明いたします。資料をおめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

初めに、上段1の「学習・生活状況」についてですが、家庭内における子どもの勉強場所やテレビ、インターネットなどの使用状況についてでございます。

(1)、(2)にございますとおり、ひとり親家庭の全体的な傾向として、一般家庭と比較すると、家庭内に勉強場所がない子どもが多いこと、また、テレビやインターネットなどの使用時間が多い傾向が見られました。

また、(3)のとおり、ひとり親家庭は、一般家庭と比較し、学校の授業のわかる割合が低く、中学校卒業後の進路についても、大学ではなく高校や専門学校への希望が高くなっております。

続いて、下段2の「支援の認知度・ニーズ」についてですが、子どもに対する支援に関する調査でございます。

( 1 )、( 2 )をご覧ください。地域住民やNPOを中心とした、子どもを支援する取組でございます無料学習塾、子ども食堂についてですが、どちらの取組にいたしましても、一般家庭、ひとり親家庭ともに70%以上の子どもが「知らない」と回答しており、取組に対する認知度は低い状況でございます。

しかしながら、「行きたい」、または「条件が合えば行きたい」と回答している子どもは、一般家庭で約30%であるのに対しまして、ひとり親家庭では約40%と高くなっている点が特徴でございます。

続いて、3ページをご覧ください。

ひとり親家庭の保護者を対象とした調査結果でございます。はじめに、上段1の「経済状況」についてご説明いたします。

まず、( 1 )の子どもの進学については、50%以上の保護者が、自分の子どもに大学まで進学してほしいという希望を回答しているにもかかわらず、実際に大学に通わせることができると考えている保護者は16.6%と、3分の1程度になるという結果になっております。

また、( 2 )の学校以外の教育にかける1カ月当たりの平均支出については、約30%の保護者が支出は「全くない」と回答しています。

次に、( 3 )のひとり親家庭で起こる養育費、慰謝料などのトラブルについては、52.7%の保護者が経験しております。

また、( 4 )にございますとおり、73.1%の保護者が「子育てのための経済的負担が大きすぎる」という回答をしております。

下段2の「子どもとの関わり」についてですが、( 1 )にございます絵本の読み聞かせについては、未就学児の保護者の全体では38.1%が「ほとんどしていない」と回答しておりまして、他の質問とのクロス集計では、子育てのための経済的負担が大きいと感じている保護者につきましては、この傾向がさらに高くなっております。

また、( 2 )サッカーやキャッチボールなど、子どもと一緒に体を動かす機会につきましても、クロス集計の結果、子育てのための経済的負担が大きすぎると回答している人ほど、子どもとの関わりをもつ機会が少なくなっております。

資料をおめくりいただきまして、4ページをご覧ください。

次に、3の「支援の認知度・ニーズ」についてですが、市の施策や地域の取組についての認知度・ニーズについて質問しております。

子ども食堂については、全体で63.1%の保護者が「知らない」と回答しています。また、他の質問とのクロス集計では、過去1年間に経済的理由のために学校、保育・幼稚園の事業等で求められる実費や家賃などの12項目におきまして、5項目以上で支払期日に遅れたり、支払いができなかったりしたことがある保護者のうち、77.8%が子ども食堂を知らないと回答しております。

下段(3)、(4)の学習支援の取組については、地域で行う無料塾は、79.0%の保護者が「知らない」と回答しており、子ども食堂と同様に認知度が低い傾向でございます。また、市が主催する子どもに対する学習支援については、「無料の学習支援事業」は59.9%が、「無料の家庭教師派遣」は52.4%が「受けさせたい」と回答しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

上段の4の情報収集源についてですが、保護者が生活する上での情報を得る主な手段として、テレビが74.2%と最も多く、次に、インターネットが64.4%となっており、この他、友人・知人からの口コミとSNSが30%前後でございました。また、この結果を年代別に集計をいたしましても、年代により多少傾向が異なりますが、情報収集源は、ほぼ同様であることがわかりました。

次に、下段のまとめをご覧ください。本日、ご紹介した概要を含め、今回の調査全体の総括でございます。

1つ目でございますが、子どもの調査結果からは、ひとり親家庭では、一般家庭と比較して、勉強時間が少ないことや授業の理解度が低いといった傾向がみられました。

2つ目に、ひとり親家庭の子どもは、大学進学希望が低い傾向がみられました。

3つ目に、家での生活について、ひとり親家庭の子どもは、インターネットやゲーム等に費やしている時間が長い傾向であることがわかりました。

4つ目に、ひとり親家庭の子どもにおいて、子ども食堂や学習支援へのニーズが、一般家庭と比べて高い傾向がみられました。

本調査の結果を受けまして、子どもに対する支援策について、今後、さらに検討してまいりたいと考えております。

子どもの生活実態調査の結果についての説明は、以上でございます。

加山市長 説明が終わりましたので、これより協議に入りたいと思います。

教育委員会の委員の皆様のご意見を申し上げます。



野村教育長 私の方からよろしいでしょうか。

加山市長 はい、教育長。

野村教育長 前回の総合教育会議では、昨年度の学力状況調査の結果をもとに、方向性や取組について協議をいたしました。今年度の調査結果についてでございますが、昨年同様、基礎学力の定着や生活習慣に課題が見られる状況です。こうした本市の現状を、真摯に受け止めなければならないと考えております。

教育委員会では、学校とともに学力向上に向けた取組を既に開始しておりますが、子どもの生活実態調査の結果も踏まえ、学力保障への取組と子どもの貧困対策を一体的な問題と捉えまして、すべての子どもたちに対して、生きる力を育てていくことが必要だと考えております。

先ほど、市長からもお話がございましたが、来年度の予算編成にあたっては、子育て・教育環境の充実を重点事項として位置付けていただいておりますので、一層、積極的な取組を進めてまいりたいと考えております。

加山市長 ありがとうございます。

永井博委員、いかがですか。

永井（博）委員 学力状況調査の結果ですけれども、様々な見方があるとは思いますが、客観的に低い状況については、私も重く受け止めなければならないと思っております。

各学校に、基礎学力の定着に課題がある子どもがいるということを示していると思いますので、一日も早く改善しなければいけない問題だと考えます。

教育委員会では、先ほどの報告のように学力状況調査の結果を分析していますが、直接、子どもたちと関わる各学校においても状況をしっかりと分析して、教員全体で共有し、改善を図る必要があると、このように考えております。

加山市長 ありがとうございます。私もそのように思っているところでございます。学力が家庭の状況に左右されていると言われておりますが、まさに行政、そして学校が、そういった部分に力点を置かないといけないと考えております。

平岩委員、いかがでしょうか。

平岩委員 学力状況調査の結果を見ますと、小学校で習う基礎的な内容が身につけていないことがはっきりとわかってくると思います。漢字や四則計算ですけれども、これは生活するために最低限必要な力だと考えます。そして、それを身につけさせることは、義務教育の役目ですし、学校の基本的な役目であると私も考えております。

それから、学力の保障に向けた取組、これはもちろんなのですが、それとともに、何故学ぶことが必要なのかとか、将来の夢や希望を持つことの大切さを伝えることなど、子どものやる気に結びつくキャリア教育も重要になるのではないかと思います。

加山市長 ありがとうございます。子どもたちが、夢や希望を持てる、そういう環境をつくるのは、当然我々の義務でありますし、また、子どもたちが職業観といいましょうか、そういったものにも目を向けていく、考え方をしっかり持つ、そういう環境づくりも大切であると思っています。

ほかに、大山委員、いかがでしょうか。

大山委員 今、学力状況調査のお話でしたが、この調査と子どもの生活実態調査の両方からは、勉強の成績だけではなく、基本的な生活習慣の部分での課題も目立っていると思います。

家庭に対しても、何らかのアプローチが必要ではないかと感じました。

教育委員としては、学力の問題が大きなテーマではございますが、やはり医師として、健全な発育という観点から見ても、大変気になるところでございます。

学力保障への取組と子どもの貧困対策に一体的に取り組む重要性を改めて実感した結果になったと思います。

加山市長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。

永井廣子委員、いかがでしょうか。

永井（廣）委員 子どもの生活実態調査についての報告がありましたが、ひとり親の家庭は、日常生活を切り盛りするだけで疲れ切ってしまうと、子どもとの触れ合いや自宅での学習などに手が回らなくなってしまうこともあるのではないかと思います。

資料にもありましたが、養育費、親権などの様々なトラブルに関して、約半数の保護者が経験しているというのが現状のようです。

調査の設問の中にも、市の事業として、ひとり親家庭への法律相談を検討しているとありますが、私もこうした相談体制が必要だと考えております。また、子育てや進学に経済的な負担を感じていることも改めて確認できました。

現在も様々な支援がなされているとは思いますが、学力保障への取組と子どもの貧困対策の問題に一体的に取り組む観点からも、引き続き検討が必要だと感じました。

加山市長 ありがとうございます。委員から、この2つの調査結果につきまして、それぞれご意見をいただいたところでございます。学力的な問題として、基礎的な学力は義務教

育できちんと対応していかなければいけない、そこが不十分であるという現状がございます。一刻も、一日も早く、これを改善していく取組が必要だと思っております。また、ひとり親家庭については、子どもたちのためにも、しっかりと支えていくという視点をしっかり持つべきであるというお話だと思えます。

そういったことを踏まえ、今後の取組につきまして、考えてまいりたいと思っております。すでに教育委員会を中心に、こども・若者未来局などと連携を図りながら、課題の解決に向けて、検討を今、進めてもらっております。そういった取組状況等につきまして、まず初めに、教育環境部長より、説明をお願いします。

渡邊教育環境部長 資料3に基づきまして、新たな給付型奨学金の創設等について、説明させていただきます。資料3をご覧ください。

子どもの貧困が全国的に課題となっている中、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育の機会均等を図ることが求められております。

こうした中、本市では、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象とした新たな給付型奨学金制度を創設いたしまして、平成30年4月に高等学校等に入学する生徒から制度を適用することいたしました。

まず、1の新たな給付型奨学金の概要についてでございます。

(1)の対象要件につきましては、本市に居住をしていること、生活保護世帯を除く市民税所得割額非課税世帯の生徒であること、学業を続けようとする意欲のある者であること。なお、本制度では、成績要件は設けないものでございます。そして、本市の制度、岩本育英奨学金を受給していないこと。

以上の4つでございます。

また、この要件に該当する1学年当たりの人数は、300人程度と想定をしております。

(2)の奨学金の種類と額につきましては、高等学校等の修学期間における教育費を支援する修学資金として年額10万円を、高等学校等に入学する際の準備を支援する入学支度金として2万円を給付いたします。なお、平成32年度以降は3学年が対象となり、約1,000人程度を想定しております。事業費は総額1億円を見込んでおります。

(3)の奨学生の相談支援体制でございますが、奨学金を受給する生徒が定められた修学期間をまっとうし、卒業できるよう、青少年相談センターが中心となって相談支援に対応いたします。

次に、2の相模原市子ども・若者未来基金の設置についてでございます。

次代を担う子ども・若者が、生まれ育った環境によって左右されることなく社会で活躍できるよう、主に子どもの貧困対策や学力の保障などの取組を長期的・安定的に進めていくため、本市へ遺贈された約1億9,400万円の寄附金及び給付型奨学金の創設に伴い廃止いたしました、相模原市奨学基金の残高、約3,400万円を財源といたしまして、相模原市子ども・若者未来基金を新たに設置し、新たな給付型奨学金やひとり親家庭の自立支援に向けた取組などに活用してまいります。

なお、本市への遺贈は、寄附金のほか、1,377㎡の土地もございまして、当該土地の売却収入も基金に積み立てる予定となっております。

続きまして、資料4に基づきまして、就学援助制度の一部改正について説明いたします。

小・中学校入学時に、ランドセル代や制服代などの費用として支給する、新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金について、本市で定めている準要保護児童生徒に対する支給単価を増額改定するとともに、入学前に支給を行う事前支給を導入することとしたものでございます。

まず、1の入学準備金の単価増についてでございます。要保護者に対する平成29年度国庫補助基準単価が、実勢価格を踏まえ、改定されたことに伴い、国庫補助要綱に準拠して、本市で定めている準要保護者に対する支給単価を増額いたしました。

改定額につきましては、小学生の単価は20,470円から40,600円に、中学生の単価は23,550円から47,400円に増額となりました。

次に、2の入学準備金の事前支給についてでございます。入学準備金を入学前の必要な時期に支給できるよう、入学前に支給を行う事前支給を導入するものでございます。

なお、平成29年度は、平成30年4月に入学する新中学校1年生への事前支給を実施いたします。小学校入学前の事前支給につきましては、これまで就学援助の対象となっていなかった未就学児を対象とすることから、1年間の周知期間を設けまして、平成31年4月に入学の新小学校1年生から実施いたします。

次に、3の平成28年度就学援助対象者数についてでございます。準要保護児童生徒数は7,548人となっており、全児童生徒数に対する認定率は14.2%となっております。

以上で、資料3及び資料4の説明を終わらせていただきます。

加山市長 引き続き、学校教育部長より説明をお願いします。

奥村学校教育部長 それでは、学力保障に対する取組について、説明をさせていただきます。

す。先ほど、資料1でご説明いたしましたとおり、本市の状況といたしましては基礎学力の定着、基本的な生活習慣の確立に課題が見られます。このことは、子どもたちの生きる力を育む上で影響が大きいと、早急な取組が必要でございますので、本年度から取組を進めているところでございます。

恐れ入りますが、資料5をご覧いただきたいと存じます。

まずはじめに、補習学習の実施についてでございます。夏季休業中の補習学習でございますが、今年度は、8月22日から29日の期間で教員OBの支援のもと、上溝公民館、橋本公民館において、補習学習を実施いたしました。

また、中学校の補習学習についてでございますが、教員OBや教員を目指す大学生を支援者として、中学校のパソコンルームを会場とし、ラインズe-ライブラリを教材とした補習学習を、昨年12月から中学校3校で先行実施しており、多数の生徒が参加しているところでございます。

平成30年度には対象校の拡充を予定しており、教員OBや教員を目指す大学生などの学習支援者の確保に努めているところでございます。

次に、基礎的な学力の定着状況の把握についてでございます。小学校5年生の基礎学力アセスメントでございますが、小学校校長会と連携し、本市の学力の現状と課題を踏まえ、小学校5年生の全児童を対象に現状把握のための調査を行っております。

この調査の結果に基づき、5年生の担当者会を開催し、課題の改善に向けた取組等を協議して、授業改善のポイントを明確にしたところでございます。

また、この取組の効果等を測定いたしまして、全学年における基礎学力の定着に向けた支援を検討してまいりたいと考えております。

裏面をご覧いただきたいと存じます。次に、基本的な生活習慣の確立に向けた支援についてでございます。

出前授業の実施については、小学校5年生、中学校2年生の児童生徒、保護者を対象といたしまして、教育委員会による生活習慣の改善に向けた啓発を図るための研修を11月から実施しております。

また、自主的活動の事例紹介でございますが、大沢中学校区内の小中学校において、PTAと連携した児童生徒の自主的な生活習慣のルールづくりの活動がございますので、各中学校区連絡会や学校訪問を通じて事例等を紹介するとともに、小中学校が連携した取組を推進してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

加山市長 引き続き、福祉部長より説明をお願いします。

小林福祉部長 それでは、子どもの健全育成事業及び子ども・若者自立サポート事業の取組状況につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料6をご覧くださいと存じます。

1の目的でございますが、本事業は、家庭環境の不安定さなどの課題を抱えている子ども・若者に対する学習支援や学び直し、社会性や他者との関係を育むための支援を推進し、貧困の連鎖の解消と社会的な自立を図ることを目的に実施しているものでございます。

2の事業内容でございますが、勉強会の実施（子ども健全育成事業）につきましては、平成22年度から生活保護世帯等の中学生や高校生を対象に、週1回の勉強会等を開催し、子どもたちの学習意欲の向上や社会性の育成に向けた支援を行っているほか、体験学習の機会を提供しております。

次に、若者の居場所の設置（子ども・若者自立サポート事業）でございますが、平成24年度から不登校や高校中退者等を支援するための居場所を設置し、学習支援や社会性の育成に向けた支援等を行っているほか、中学生から30歳代までの若者の継続的な支援を行うため、さがみはら若者サポートステーションと連携を図っているところでございます。

本事業は、進学のための支援だけではなく、子ども・若者に寄り添いながら、継続的・一体的な支援に取り組んでいるところでございます。

裏面をご覧くださいと存じます。3の実施内容でございますが、勉強会につきましては、3区5会場で開催をしております。開催回数や参加人数等につきましては、表のとおりでございます。

内容といたしましては、週1回の学習支援に加え、受験時期には、別メニューによる受験対策を行っております。また、体験学習として、夏合宿やクリスマス会等を開催しております。

スタッフは、子どもたちが自らの将来像を描くためのロールモデルとなるよう、年齢の近い大学生ボランティアがマンツーマン形式で行っており、また、コーディネーターとして教員OBを配置しております。

次に、居場所についてでございますが、商店街の空き店舗などを活用し、3区4箇所に設置をしております。開所日数や利用人数等につきましては、表のとおりでございます。

内容でございますが、定時制や通信制高校に通う高校生等を対象に、単位取得を確実に

するための学習支援、学力不足のまま卒業した若者への学び直しの支援のほか、引きこもり、高校中退などの課題を抱える若者へのアウトリーチによる支援を、各区の生活保護ケースワーカーと連携し、実施をしております。

また、若者の自立支援を効果的に行うため、関係機関や地域との連携、調整を図りながら、社会参加の支援プログラムを実施しております。

4の事業実施方法でございますが、NPO法人に委託し、協働実施しているところでございます。

以上で、子どもの健全育成事業及び子ども・若者自立サポート事業の取組状況についての説明を終わらせていただきます。

加山市長 最後に、こども・若者未来局次長より、お願いします。

菅谷こども・若者未来局次長 本年度行いました取組といたしまして、学習支援団体との情報交換及び協力状況について、ご説明いたします。

お手元の資料7をご覧ください。本年度、市と民間団体が連携して、子どもの貧困対策の一層の推進を図るため、無料学習塾や子ども食堂など、市内で子どもの支援活動を行う団体を一堂に会し、地域における子どもの貧困の実体や活動を行う上での課題などを話し合う情報交換会を実施いたしました。

5月から3回にわたり開催いたしました学習支援団体との情報交換会では、各団体同士の取組や課題についての情報交換のほか、市や教育委員会、社会福祉協議会の取組について、ご紹介をさせていただきました。

また、9月には、子ども食堂を運営する団体とも情報交換会を実施いたしまして、団体同士の情報交換のほか、保健所からの食品衛生に関する基礎知識の説明、協力団体としてフードバンクの紹介もさせていただきました。

市といたしましては、情報交換会でのご意見などを踏まえまして、学習支援団体に対して、小中学校の教科書の貸与を行ったところでございます。

今後もこうした情報交換を通じて、市と団体相互の連携を深め、団体が活動しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

支援団体との情報交換及び協力状況についての説明は、以上でございます。

加山市長 説明が終わりましたので、ご意見などございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。教育長、いかがですか。

野村教育長 新たな給付型奨学金制度や就学援助制度の拡充につきましては、先月の市議

会の定例会で決定をいただきました。いよいよ実施の段階となりましたので、対応に不備がないよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、私といたしましては、これまで、学力保障の取組の重要性や貧困など成育環境に課題のある子どもたちへの支援の必要性、こうしたことにつきまして、様々な機会に校長や副校長、学校関係者、指導主事などへお話をしてまいりました。

こうした中で、学力の保障につきましては、ただいま説明をいたしましたとおり、新たな取組に着手をしたところでございます。大切なことは、行政に関わる職員、教職員、また地域で活動されている多くの市民、企業などが、未来を担う子どもたちの生きる力を育むことにつながる、こうした取組の重要性について、共通の認識を持っていただくこと、このことが大変重要だと考えています。

また、教育委員会においては、事業の評価、検証など、いわゆるPDCAを基本に事業を展開しておりますが、今後の取組につきましても、確実に効果を上げるために、学校と連携し、目標を持ち、その成果を検証していきたい、このように考えております。

加山市長 ありがとうございます。私もそのとおりだと思っております。

平岩委員、いかがでしょうか。

平岩委員 今年度、こども・若者未来局が置かれました。それから、各区には子育て支援センターが設置されました。それとともに、子ども・若者未来基金ですとか、給付型奨学金の創設、学力保障の取組など、様々なことが進められていますので、とても心強く感じております。

特に、給付型奨学金についてですが、成績の要件を設けていませんし、幅広く給付する制度ですので、実際のニーズや社会経済情勢を踏まえたとても評価できる内容だと思えます。

強い思いといいますか、子どもたちに等しく夢や希望を持って成長してもらいたいという、市長の強い思いが感じられると思います。そして、奨学金を受給する生徒にも、是非その思いが届いてほしいなと思っております。

加山市長 そうですね。以前から言っておりますが、生まれた環境ですとか、育ちの環境によって、子どもの将来を左右するような状況ではいけないのだろうなと思っております。

子どもの学習環境の整備については、いろいろな関係団体とも情報を共有しながら、様々な支援をしていかなければいけない。また、教育長からもございましたが、そのことの検証、見直しを行い、より一層の施策の充実に向けて、絶えずやっていかなければいけ



ないと思っております。

経済的な問題だけではないのですけれども、奨学金制度については、いろいろな自治体が行っているわけです。もちろん本市も持っています。ただ、成績などいろいろな要件が厳しい。その一方で、高等学校等への進学が経済的に大変負担になっているという調査結果もあるわけですので、積極的に取り組んでいきたい。また、こういった問題については、広く社会全体が支援していく、賛同していただくということも必要かなと思っています。

すべての子どもに、あまり精神的負担がかからないような中で、平等な環境で学んでもらうための支援策に取り組んでいく必要があるかなと思っております。

平岩委員 基金が、確かに子どもや若者を応援していこうというメッセージになると思います。また、基金を活用した事業をアピールすることで、市民一人ひとりが応援していこうというムードというか、機運が高まるのではないかとも思います。

相模原市の未来を担う子どもたちが、平等に社会に出て活躍できる環境を相模原市全体で整えていくことが求められていると考えます。

加山市長 そうですね、ありがとうございます。先ほど言いましたように、社会全体で取り組んでいく、そういった面からも周知を行う必要があるかなと思っております。

永井廣子委員、いかがですか。

永井（廣）委員 学習支援のひとつとして説明がありました、子ども健全育成事業で行われる勉強会については、一定の成果が認められていると評価しております。

また、勉強会だけでなく、若者の居場所づくりも行うなど、高校進学後も適切な支援を継続していくことが大切だと考えております。

そもそも、学力の保障や高校進学は、プロセスのひとつであり、貧困の連鎖を解消するためには、将来的に自立できることが重要だと思います。

新たな奨学金制度ができましたけれども、奨学金を受給する生徒が、入学後も安心して学業を続け、卒業できるよう、生徒に寄り添った相談支援も求められていると考えております。

加山市長 ありがとうございます。新たな奨学金の制度等については、経済的支援だけではございません。子どもはいろいろな悩みも持っていますし、できれば相談をしたいなと思う子や、相談相手が身近にいてくれたらなと思う子もいっぱいいると思います。

そういった面では、学校や家庭の悩み、これをしっかりと受け止める相談体制を充実していく必要があるのかなと考えております。

教育行政として今まで行ってきたものに加えて、福祉との連携など、総合的な連携や適切な支援体制、これをしっかり作り上げていく必要があると考えております。

ほかに、ご意見はございますでしょうか。

永井（博）委員 よろしいでしょうか。

加山市長 どうぞ、永井博委員。

永井（博）委員 先ほど、学校教育部長より説明がありました、小学校5年生の基礎学力アセスメントについてお話ししたいと思います。

これは、学習状況調査の課題分析に基づく補完的な取組として、国語と算数を対象に行われていますが、どちらも一朝一夕に身につくものではないと思っています。漢字については、5年生までに800字強を習うものと承知していますが、正しい読み書きが身につけていない子どもたちにとっては、時間をかけてやっていかなければならない課題だと思っています。

また、算数については、主な課題が小数や分数、四則混合の計算であるのならば、計算のルールが理解できることで、短期間での取組の効果が期待できる場合もあるかと思えます。

子どもたちのつまずきを把握し、様々な取組を行うことにより、子どもが、できた、あるいはわかったという喜びを感じ、教師にとっても手応えを感じることができる、そんな取組になるように期待しております。

加山市長 ありがとうございます。まさにそうですね。テストというものは、成績に順位を決めるだけではなくて、やっぱり子どもたちに学習意欲や取り組む意欲の醸成、そういったものにつながるようなものでなければいけないと思っています。まさに学習意欲が湧くようないろいろな取組が必要です。これからもそういった観点で、いろいろなことに取り組んでいただきたいと思っています。

それでは、ここからは今後の取組という観点も含めまして、ご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

永井（博）委員 よろしいでしょうか。

加山市長 どうぞ。

永井（博）委員 基礎学力の件ですが、基礎学力は、まずは日々の授業、毎日の授業をきちんと積み上げていくこと、毎時間の授業づくりをどうするか、これが大変大切になると思っています。

これまでも学校では、地道な取組を行ってきていて、例えば、新しい内容や子どもたちが苦手とする分野については、繰り返し学習をすること、あるいは保護者に対して家庭学習が行われるよう呼びかける、このような取組が着実な学力の定着に結びついている例もございます。

大切なことは、各学校が自校の取組を検証し、成果が現れたことは継続、課題が見られることは改善していく、このような姿勢が大事だと考えています。

加山市長 ありがとうございます。ぜひ今のお話のような取組を積極的に進めていただければと思っております。

ほかに、ご意見はございますでしょうか。

平岩委員 はい。

加山市長 どうぞ、平岩委員。

平岩委員 私も家庭学習への取組というのは、考える必要があるなと思っています。先ほど説明がありましたが、生活習慣の改善については、出前授業でスマートフォンの使い方、そして家庭学習を前向きに取り組むことの大切さなどを伝えていただいております。

学力状況調査の結果では、スマートフォンと家庭学習の時間の関係性について述べられていまして、関係性がはっきり出るのだなと思いました。出前授業のような取組によって、子どもたちが自分で計画を立てて学習ができるようになることが、とても大切なのだと思います。

そして、生活習慣の改善、これは非常に難しい問題だと思いますが、様々な工夫をしながら、中期的もしくは長期的に取り組むことが重要です。そして、こうしたことが、学習習慣をつけることにも結びついてほしいと思います。

加山市長 ありがとうございます。家庭学習は、子どもの放課後の居場所や過ごし方、こういったものがいろいろ関連しているのだろうなと思っております。例えば、子どもの放課後の居場所である児童クラブにおいて、基礎学力を補う、これは個人的に考えている話ですが、そういった取組なんかもその中にあるといいのかなと思います。

そういう内容について、いいものは積極的に取り組んでいく、そうすると、それについての課題が出ますよね。人材をどうするのだとか、場所の問題はどうするのだとか、協力団体はどうするのだとか、いろいろな問題が必ず出てきます。

それについても、みんなめげずに一致協力して、それぞれの立場立場で協力し合えるものはしていただき、前へ進んでいく。環境を変えるということは、大変なことです。

ですから、いろいろな分野の方々が協力し合って、よりよい環境に変えるべくしっかりと取り組んでいく、この姿勢が大事だと思っております。

ほかにご意見ありますか。

大山委員 よろしいでしょうか。

加山市長 どうぞ、大山委員。

大山委員 先ほど、永井博委員より、日々の授業が大切という話がございましたが、私もそのとおりだと感じております。

さらに、学力状況調査に見られるような課題を踏まえると、追加的な取組も必要ではないでしょうか。

ある学年でつけるべき学力が定着しない状態で、学年が上がっていきますと、授業中、内容がほとんど理解できないで過ごしてしまうことになると思います。その結果、学校に自分の居場所がなくなって、不登校になるような場合もあると聞いております。

授業の中では、学力差がついてしまった子どもたちへのフォローが求められると思われます。

授業内に担任以外の指導者をつけて、授業がわからないままにしないようにするという方法もひとつだと思います。

加山市長 ありがとうございます。その学年で身につけるべき学力を身につけないままで、次の学年に行くと、さらに分からなくなり、不登校につながると思われます。

ですから、補習学習ですとか、無料学習塾などの支援団体ですとか、授業内で子どもを支援する人材を確保するとか、いろいろな施策がありますので、そういったことをしっかり検討しながら、進めていく必要があると認識しております。

ほかにございますか。

永井（廣）委員 はい。

加山市長 はい、永井廣子委員。

永井（廣）委員 今のお話に関してですが、子どもたちがつまずきやすい単元や内容は、これまでの分析から明らかになっています。学校での補習学習が始められていると説明がりましたが、習ったことを繰り返し学習するなど、時間をかけて取り組むことのできる補習学習をさらに充実することが必要かと思われま。

また、教員の多忙化がいろいろなところで議論されておりますので、早急な改善が必要な現状を考えますと、外部の人材や資源を効果的に活用して、支援を必要とする子どもに

対して、集中的に取り組むことも必要だと考えております。

加山市長 ありがとうございます。先ほど、ちょっと触れましたけれども、学習内容を理解できない、それを放っておきますとずっと次もわからなくなってしまう。そういう環境を改善しなければいけないというのが補習学習であったり、学習環境をどう作るかという検討であり、今後もしっかりやっていかなければならない。

その中で、場所の問題ですとか、人材の問題ですとか、必ず出てくるわけでございます。多様な人材を確保する方策も、具体的に作り上げていただき、また改善すべきところがあれば、いろいろな意見を聞きながら、いい制度に拡充を行う取組を進めていただく、このように思っております。

みなさんおっしゃるように、基礎学力の習得という点については、支援が必要なところには、きちんとそこに集中的に対応する、これが今、本当に大切だなと思っているところでございます。

他にご意見ございますか。

永井（博）委員 はい。

加山市長 永井博委員。

永井（博）委員 先ほど、大山委員が不登校のことについて触れられました。私も不登校は大きな問題だと思っています。不登校の理由としては、小中学校ともに「家庭における状況」が多く、中学生になると、「学業の不振」が増えると聞いています。

家庭の状況には、経済的な問題も含まれると思います。昔に比べ、外からは貧困が見えにくいと言われてはいますが、学校だからわかる状況もありますので、学校では、子どもの状態へのアンテナを高くすることが非常に大切だと改めて感じています。

先日公表された、日本財団の調査を見ましたが、貧困を背景とする学力格差は、小学4年生頃から大きく開くとされています。格差が拡大する前の基礎基本を習得する時期に対策をとることが、中学校での不登校を減らすことにもなるかと思えます。

不登校や学力不足は、子どもの貧困を含め、様々な課題と関連していますので、スクールソーシャルワーカーなどの専門家を活用し、福祉や医療など、あらゆる機関との連携を一層強くしていく。また、地域の人材の力も借りながら、市全体で取り組むことが必要だと思っています。

加山市長 ありがとうございます。今、お話いただきました内容、学業の不振が学校に行かなくなる要因のひとつであるということです。また、家庭の状況、これについては、子

どもの心に寄り添うことが必要になります。家庭だけに任せるのではなく、みんなで支え合う、こういう仕組み作りも必要かなと思っております。当面の問題として、今、お話しただきましたスクールソーシャルワーカーなどによる、専門的な対応も充実しなければいけないと思っておりますので、私もみなさんと協力しながらやっていきたいと思っております。

他にご意見はございますでしょうか。

平岩委員 はい。

加山市長 どうぞ。

平岩委員 少し率直に申し上げてよろしいでしょうか。

市の施策全般に言えることかもしれませんが、本当に必要な人のところに必要な情報が届いているのか、ということがとても気になっております。これまで協議の中で、様々な取組についてのお話があったのですが、それが効果的なものであっても、そういう情報が的確に届かなければ、これは意味がないと思います。

私は日ごろからラジオを通しまして、様々な呼びかけを行っていますが、具体的で、そして実感のあるものでないと、その情報が必要な人のところには届かないということを感じています。

少し話は逸れるかもしれませんが、例えば振り込め詐欺の注意喚起の場合ですが、以前は振り込め詐欺にご注意を、ですとか、私だけは大丈夫だと思っていませんか、という呼びかけだったのですが、現在は、電話でお金の話があったら、それは詐欺ですとか、孫を名乗ってお金を要求されたらそれは詐欺ですと、かなり具体的に明確な表現に変わってきています。

このようなことも、ぜひ参考にさせていただきまして、支援が必要な方に、必要な情報が的確に届くよう、そういうところも少し考えていただけたらなと思います。

加山市長 ありがとうございます。全くそのとおりだと思っております。先ほど、子どもの生活実態調査の報告の中で、無料学習塾ですとか、子ども食堂ですとか、こういう制度を全く知らないとの回答が、7割以上だという実態を私も聞いてびっくりしたわけです。

ボランティアをはじめ、いろいろな人が支えて頑張ろうよという素晴らしい制度にも関わらず、本当は支援を受けたいなという人に届いていない。これは本当に反省しなくてはいけない点だなと思っております。

そういったことを含めまして、今、平岩委員がおっしゃるように、活動やその効果につ

いて、しっかりみんなが認識し合えることが大切です。障がい者に対する問題では、ともに生きる社会ということが今、言われています。いろいろな支援を受けるのはどうかと逡巡するのではなく、いろいろな支援を受けて、支えたり支えてもらったりすることは当然のことですよという社会、またそういうアピールをしていくことが必要だなと実際に感じているところであり、しっかりこれからやっていく必要があると思っております。

ほかにご意見いかがでしょうか。

大山委員 はい。

加山市長 大山委員、どうぞ。

大山委員 会議の前半で、子どもの生活実態調査の報告をお聞きいたしました。学力と家庭の経済状態の相関性が言われておりますが、調査でもひとり親家庭の学習や学力に関する課題が指摘されております。

ひとり親家庭に対しては、様々な福祉的サービスが提供されていると思いますが、子どもの学習を支援する取組があるのが望ましいと感じました。

加山市長 大山委員の言われたとおりでございます。ひとり親家庭に対する福祉的なサービス等に加えて、子どもの学習を支援する取組も、さらに検討を進めていきたいとこのように思っております。

ほかはいかがでしょうか。

永井（廣）委員 はい。

加山市長 どうぞ、永井廣子委員。

永井（廣）委員 私も、経済的な困難を抱える家庭の子どもへの学習支援を行うことは必要だと思いますし、生活支援も併せて検討しなければならないと考えています。最近では、無料学習支援や子ども食堂が多く行われているようですが、まだまだ子どものために何かしたいと考える市民はいると思います。

こうした方々が相談したり、情報を得られる窓口があれば、さらに活動が活発になるのではないのでしょうか。

行政や学校だけではなく、身近な大人を含めた地域や社会が一体となって、子どもを育てていくことができると考えております。

加山市長 ありがとうございます。先ほど報告がありましたように、無料学習塾や子ども食堂など、いろいろな支援団体とも意見交換をさせてもらい、それに伴っての問題、課題もある程度把握させていただいております。そのことを踏まえて団体との連携を深めてい

くことが大事だと思っております。

先ほど言いましたように、こういった話は、相模原市民、72万人が、ともに生きる社会の中で、みんなで支え合う。こういう社会形成、または制度をしっかりと作り上げていくことや共通認識を持っていくことが必要だと思っております。我々としましても力を注いでいきたいと、このように思っております。

ほかにいかがでしょうか。

大山委員 はい。

加山市長 大山委員、どうぞ。

大山委員 先ほど、子どもの生活実態調査の中に、絵本の読み聞かせという設問がございました。絵本というものは、子どもにとって魅力的なものですし、絵本を読み聞かせるということは、親子が楽しく触れ合う機会となりまして、愛着形成を図る上でも、大変効果的でございます。本市では、4カ月健診にいらした親子に、絵本の読み聞かせを行っておりますが、残念ながら、参加率は40%弱と聞いております。

他の市町村では、待ち時間を活用して読み聞かせをしたり、その効果を伝えるような活動をしている場合もあるようです。担当する保健師などと連携いたしまして、子どもの健やかな成長に向けた取組を進めてほしいと思います。

また、本に関しましては、図書館が子どもの本を含めて、市の専門機関であるわけですから、図書館との連携も検討いただきたいと思っております。

野村教育長 よろしいですか。

加山市長 どうぞ、教育長。

野村教育長 ただいま、大山委員から絵本の読み聞かせについてのお話ございました。学力の向上が大きな課題となっているわけですが、子どもが勉強に向かう気持ちになるかどうか、このことは乳幼児期に培われる学びに向かう力や粘り強さといった非認知的能力、このことに左右され、まさにそうした能力の育成は就学前から始めることが望ましい、このように言われているところであります。

こうしたことから、前回、平岩委員から指摘がありました幼児教育という視点、この視点での取組についても今後、推進すべきであろうと考えています。

もう一点、今後に関してお話をさせていただきますと、今年度は2回の総合教育会議におきまして、学力保障への取組と子どもの貧困対策を中心に、子どもたちの生きる力をどう育むかを議論してまいりました。



この会議を通じて、本市の子どもたちの現状や今後、取り組むべき方向性について、十分に共通認識が図られたものと感じております。

また、本日、調査結果として報告されました内容については、喫緊の課題であり、早急に改善を図っていくことの必要性を、改めて強く認識したところでございます。

教育委員会では、この会議での議論を踏まえまして、来年度につきましては、学校や子ども・若者未来局との連携をさらに深めながら、充実した取組に注力をしてまいりたい、このように考えております。

加山市長 ありがとうございます。他はどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

加山市長 ありがとうございます。提案いただいたことについては、しっかりと積極的に取り組んでいきたいと思っております。

本日は、様々なご意見をいただいたところでございます。今後の施策の方向性について協議させていただき、理解が図られました。また、共通理解のひとつに、子どもたちが安心して自分らしくいられる居場所を学校や家庭、地域に作っていかねばならないという話があるかと思っております。

この居場所は、自分を取り戻したり、安心して人間関係を構築できる場所として、大切です。大人になっても同じだと思いますが、特に子どもの時は、生きる力を育む上でもとても大切であると思っております。

まさに、子どもたちが安心して過ごせるよう、学校、家庭、そして市や地域などが情報を共有しまして、みんなで子どもたちの成長を支えていきたい、このように思っております。

また、平岩委員からも会議の中でお話のありました、本当に必要な人に的確に情報が届く仕組みもしっかり構築していかねばならないと認識をさせていただきました。

今後についてでございますが、これから実施する様々な取組につきましては、確実に成果が上がるよう、不断の検証によってよりよいものにしていく。こういう取組が大事ですので、教育委員会におきましても積極的な取組、そして事業の実施状況を検証していただきまして、本市のすべての子どもが生きる力、確かな学力、これらを身につけることができるように、取組を強化していただきたいなど、このように思っております。

市長部局も含めまして、みんなで取り組み、先頭に立って頑張りたいと、このように思っております。

内容的にもご意見を多くいただいたところでございますが、何か他にお話ししておきたいことなどございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

加山市長 ありがとうございます。それでは、ないようでございますので、本日の会議はこれもちまして、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

午後 4 時 4 4 分 閉会